

平成27年度 第2回中津川市地域包括支援センター運営協議会【議事録】

平成28年2月23日(火)
13時30分～15時00分
中津川文化会館 小会議室

・委員11名出席（西尾國明様、伊藤由加里様 木村修 様、村 洞田和子様欠席）

【事務局】

今日の協議会は、5名の方から欠席の連絡があり、今回は11名の参加ということで協議会は成立します。

あいさつ

【会長】

今年度第2回目の地域包括支援センター運営協議会を開催します。私どもが運営委員に任命されたのは2年前の6月であり任期が5月一杯になりますが、会議は今回で最後になると思います。

本日の会議の内容は、レジメにもあるように、地域包括支援センターの設置運営要綱が改正されたと1月に国から連絡があり説明がされます。そして27年度の活動の取組について4点ほど報告されます。次に平成28年度介護予防支援事業所の説明があります。27年度の総括と28年度にむけての取組という形で会議を進めたいと思います。事前に配布された資料をご覧ください、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

【部長】

日ごろは高齢福祉事業に格別なご理解とご協力をいただきましてこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

高齢者の状況においては皆さまのよくご存じのところですが、テレビやニュースで認知症の高齢者や独居の高齢者の話題が報道されております。市内でも独居の高齢者が事故に遭われた。認知症などもあったのではということもあり、地域での見守り等、支援体制が必要となってまいります。地域包括支援センターでは13か所の在宅介護支援センターと連携をとりまして高齢者の見守り支援を行っておりますが、国でも地域包括支援センターの体制強化ということをおっしゃっております。市としましても地域包括支援センターの機能を強化していくため、皆さまの意見をお聞きし、体制の充実をしていきたいと思っております。

【事務局】

谷口健康福祉部次長の紹介

議題

1 地域包括支援センターの「設置運営要綱」改正（国の動向）について

【事務局】

資料に添って説明 資料1

【会長】

設置運営要綱の改正について説明があったが、改正前と変わったことについて教えていただきたい。

【事務局】

体制整備や地域ケア会議など法に位置づけられるなど機能強化され、改めて明記された。

2 平成27年度地域包括支援センターの取り組みについて

- (1) 認知症地域支援推進員の設置
- (2) 地域ケア会議について
- (3) 生活支援サービスの体制整備について
- (4) 地域包括支援センターの複数設置について

【事務局】

資料に沿って説明 資料1

【議長】

認知症地域支援推進員が昨年9月に配置されたが、活動の内容はどのような内容か。

【事務局】

活動の内容は、認知症の方からの相談対応や、若年性認知症の方の把握や本人家族への支援などを主体的になって活動していただく。

【議長】

(1)の認知症地域支援推進員の設置について説明に対して、ご意見ありますか。前回サポート医と相談医の説明をわかりやすく説明をいただいたが、先生からご意見はありますか。

【委員】

認知症地域支援推進員が、身分は嘱託でもよいのか。

【事務局】

職員は正規で雇うという通達ではなかった。

【委員】

国の定めは無いということですね。私も調べたところ多治見市と瑞浪市の方がはやく中津川市の設置は遅かったと思う。

【事務局】

そんなに早くないですね。

【委員】

お金のことを聞きたい。介護保険で初老期若年性認知症の人が11人いるが、その人達の生活をどのように支えていくかということですが、今グループホームだとか病院に入っている人たちが、高齢になって、その生活の支援や費用の支援などについて聞きたい。グループホームなどで将来的にこういう人たちがどういう経済状況になるのか、考えると行政に少し考えてもらおうとよい。

【事務局】

若年認知で施設に入っている方は、まだ家族が働いている方もみえるが、在宅ですと家族が働けないため家族にだいぶ負担がかかると思う。施設も経済的には負担があるが、生活の支援経済的な予算支援は具体的な検討は行っていない。

【事務局】

実際の相談の中で、退職後直後は医療費の負担が大きく手立てはないかという相談を受けた。部内で障害援護課や社会福祉協議会と一緒に相談し、病名によっては障害者手帳を申請し取得後障害者年金の申請を勧めることで先の見通しがたち安心されたケースがあった。

【委員】

高齢の親の支援を受けながら負担を払っている。親が亡くなったその後について、中津川市の社会的支援はどのようなになるか。

【委員】

おそらく、収入が高齢者と違うので年金も少ない。少ない部分は生活保護を受けることになる。

【議長】

せっかくの機会です。お聞きしたいことがあれば意見ををお願いします。

【委員】

この間、事故で亡くなったケースについて、認知症があって独居であった。近くに身内がない人に対して、民生委員が知らない状況（ケース）で事故がおきたと聞いた。

包括では、このケースのことをわかっていなかったのか、地域に情報が下りていったのか。あいまいなことが、他のケースでもあると思うのでお聞きしたい。

【事務局】

独居世帯について在宅介護支援センターが年1回は実態把握で訪問をし、状況を把握している。このケースは、今後後見制度が必要ではないかと検討されていたと伺っていた。

【委員】

年に1回では状態が進んでしまう。地域の民生委員まで下ろしてほしい。民生委員は生活すべてを把握しているわけではない。認知症はみてもわからないことが多い。まだらなことが多い。状況を把握していることで民生委員としてケアができると思う。

1年に1回と言わずどんどんと情報を下ろしていただくと訪問をしやすい。

【事務局】

今回のケースにつきましても対応していたケースで、実際には民生委員の方・区長も在支も関わっております。

年に1回の訪問は、最低限のことで必要に応じて訪問回数もかわり、次へのサービスにも繋げている。説明が不足していたので補足します。

【委員】

認知症カフェは単発ということですか

【事務局】

まず一回、開催してみる。

【議長】

地域ケア会議についてはどうですか。今まで、実績がありますか。

【事務局】

27年度については75回です。

【議長】

他になれば（3）に勧めます。P7の（3）生活支援サービスの体制整備についてに移ります。

【議長】

専門用語でわかりにくい点があるが、一層・二層・三層と難しい言葉があるが、順番にということで理解いただければよいか

【事務局】

はいそのとおりです。

【委員】

地域包括の話が（4）にでてくるでその後の方が話しやすいと思ったが、生活支援コーディネーターは、どういう単位で置くのか。市ですか地区ですか。

【事務局】

第1層は市で、第2層は中学校区になる。まず市全体をみるものをつくり、それぞれの地域にその下をつくる。地域で出てきたものをセンターで話しあい把握していく。

【委員】

そうしますと、生活支援コーディネーターは、各中学校区になるのか。今の在宅介護支援センターの地域と同じ地域になるということか。

そういうこともあって地域包括支援センターを四つ作りたいたいということですね。生活支援

コーディネーターをその中に一人ひとり置いていくのか。

包括の運営協議会にもからんでくるかもしれないが、コーディネーターはどういう役割があるのか。

【事務局】

生活支援コーディネーターと包括の役割はちょっと違ってきます。

其々の資源は、地域ごとで資源が違うと思います。地域ごとで、生活の中で、何がとういうふうにあるといいなど、この地域はこういうサービスがあるとよいか、などを考えていくことになる。

【委員】

そうすると中津川市全体を統括して考えていくのは、どこか。

【事務局】

統括していくのは第一層になる。

【委員】

第一層として考えていくのですね。

【委員】

在宅介護支援センターが各基地であって、包括は13の合議体を把握しているということ。指針をつくるわけですね。コーディネーターというのは在宅介護支援センターに置くのか。

【事務局】

第2層は、別の場所で別の立場におきます。

【委員】

社協におくのか。

【事務局】

在宅介護支援センターに置くことは考えていない。お願いするところをどこにするかは、まだ調整中です。

在宅介護支援センターはどちらかというとな要援護者側に立って支援する立場なので、生活支援コーディネーターは、地域の支える側の役割のコーディネーターになる。たとえば、ボランティアコーディネーターのイメージと考えるとただければわかりやすいと思います。地域の中で出てきた課題は、できるだけ地域の中で解決していただければよいと考えている。また、全市的に取り組まなければならない事業も出てくる場合があるので、第1層の方に上げていただいて、第1層の方が市の高齢支援課に相談していただいて、協議しまして市の取組に繋げていくものと考えている。

【委員】

立ち位置は 行政（広域）の下に圏域があって、在宅介護支援センターと別のところにあるのであれば、行政がしっかり目を光らせていないと、圏域の生活支援コーディネーターの機能がうまく回っていかないと思う。指導監督把握していかないと計画倒れになってしまう。

【事務局】

全くコーディネーターさんまかせではなく、市も一緒になって取組状況を把握し、市が方向性を示していかなければならない。

【委員】

職種としてはどういう肩書の人になるのか

【事務局】

専門職と国は特に示していないが、国の資料では地域福祉の取組や地域資源を理解している方となっている。地域の人・団体と連携していかなければならない仕事なので、各地区と相談しながら進めていくことができる人。地域は、第2層になるで、なるべく連携ができる体制を見守りたいと思います。

【委員】

第2層で選んだ人が、どういう動きをするかによって、地域の活動が違ってくるということですね。

【事務局】

そうです。市は、第1層と連携しながら、第2層の方を選定していきたい。

【委員】

誰を選ぶかということだね。

【事務局】

地域づくりになってくるので、いろんな方向に向いてしまうと困りますので、慎重に選任していきたい。

【議長】

その他はいかがでしょうか

【委員】

第三層の役割はなにか

【事務局】

第三層は具体的には、生活支援サービスを提供していただける方になる。

制度的な位置づけであり、市が整備するのは第2層までと考えている。よって、第三層の内容や役割まで市が決めることではないと考えている。何等かの生活支援サービスを主体的にやっていただけるような団体があるとよい。

【委員】

市としては第二層までを考えているということですね。

【事務局】

第2層の人が、第3層の人と話をして地域づくりをしてもらう。

【委員】

地域差もあると思う。

【事務局】

今現在どういう資源があるのか市も知らない部分が多い。住民の方にどういう資源があるか聞いて把握し、すでに一生懸命活動している取組を台無しにしてもいけない。資源を把握して位置づけを考えたい。

【議長】

では、(4) 地域包括支援センターの複数設置の話も出ていますのであわせてご意見ありませんか。

【委員】

4か所設置するわけで、地区を決めるとき、旧〇〇とか中津川を単に二つに分けるとか、坂本と阿木を一つにするなどでは、あまり地域の特性がうまくかわせない。ある程度同じようなところを固めないと。苗木を中津に入れるのか、苗木はまた違いがある。その辺は考えてほしい。

【事務局】

基本的には、地域の在宅介護支援センターが地域の窓口になっている。それも大事な相談窓口であるため、地域で相談できる窓口がなくなってしまうようなやり方はしたくない。ただ、それを取りまとめる機関というイメージで設置を考えていきたい。

【委員】

基本的に、高齢者が多くなって子どもが減ることが一番の問題になっている。極端に減っているところやそうでないところ、逆に寄っているところなど地区々々の特性がある。

中津川市街と阿木とでは地域の特性が違う。人口が多くても1か所でよい場合や人口は少ないが地域が広くて2か所いるかもしれないなど考えてもらうとよい。

【事務局】

地域の特性を考え、地域格差があまりないように考えていきたい。

【事務局】

6,000人が包括の基準で将来的には人口は24,000人から25,000人でそれ以上にあまり増えることはないが、只、後期高齢者は増えてくるので包括の複数設置を考えている。

地域の実情を一番よくわかる身近な相談しやすい場所を考え将来的には全体では4か所と考えている。そこに至るまでは、たとえば、包括のつくり方として小規模型やサテライト型という方法もある。地理的な問題もあり、阿木ですと、坂本と一緒にできるかという地域なりのものがあり、小規模型という考え方もできる。

【委員】

介護保険の運営協議会では、保古の湖ゾーンで阿木と坂本と一緒に考える。後、いやさかゾーンとあり、だいたい無理があると思っていた。

【事務局】

介護保険の日常生活圏域という設定の中ではそういうものがあるが、それと別に包括は中学校区という考え方も出てきていますので、身近な地域でということ考えていきたい

【委員】

中津川市の人口の高齢者のピークはいつか。2025年か

【事務局】

高齢者全体人数でいくともう少し早く2023年くらい。年齢構成もあり後期高齢の割合は増えるため、2025年より2~3年早い。サービスの整備はまた先になる。

【委員】

将来を見据えて先を決めることはむずかしいですね。

【委員】

若年者の人口がそれなりと仮定して考えられているのか。

【事務局】

今までの状態と人口動態から考えて推計している。

【委員】

母子保健委員会でも子どもを増やす計画を立てている。リニア効果の影響もあるかもしれない。

【事務局】

人口が増えるとよいと思う。健全な方へ向かうとよい。

【議長】

その他ご意見をお願いします。

【委員】

支援する側の話が中心であったが高齢者と中間の人たちの層に、たとえば認知症予防とか運動するとか。よその地域でもやっている話で医療費が減るとか、介護保険料が減るとかそういう話はないか。そういうことも考えていってはどうか。

【事務局】

高齢期になる前のところで、中津川市においては八万人のヘルスアップということで全市民の健康づくりとしていろいろな取組を考えており、ますます強化していく。

市民の方からも積極的にそういう場が必要だと言っていただきながら行っていきたいと思っている。

高齢期につきましては、今地域の中で主体的に介護予防に取組むという話も出ているので、地域の中でやりたい声上がる地域には出前講座で積極的に出かけている。

【委員】

時々1年に2~3回ではなく、ある程度継続して引き続き取組めることが大切と思う。

【事務局】

そういうお声を聞きながら地域のやる気を大切にしながら地域の中で取組んでいきたい。

3 平成28年度介護予防支援業務の委託先（予定）について

【事務局】資料にそって説明 資料2

【議長】

3の委託先について特にご意見はありませんか。 —意義なし—
特に全体を通して何かありませんか。

4のその他については、協議内容ありますか。 —特になし—
議長としてここまでの役割でしたので、事務局の方に進行を移します。

閉会

【副会長】

お疲れのところご審議いただきありがとうございました。

地域包括支援センターの内容については、もっと具体的に話を聞きながら意見を言っていていただき今後も検討を続けていただきたい。